

東京弁護士会

北千住法律相談センター

予約電話番号
03-5284-5055



相談内容

一般相談

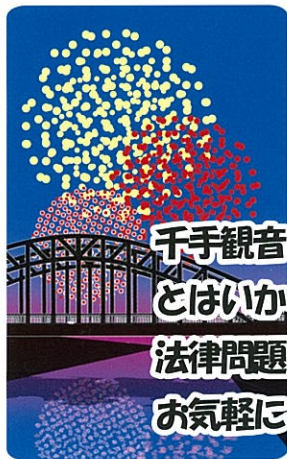
離婚・相続・損害賠償など民事全般、刑事

クレジット・サラ金相談

多重債務などの借金問題

消費者相談

先物取引・証券・会員権・訪問販売通信販売や電話勧誘販売などの契約・解除トラブル



千手観音

とはいかないけれど

法律問題があれば助けて

お気軽にご相談ください。

外国人相談・労働相談・医療過誤相談は
(原則予約制)

弁護士会法律相談センター (LC四谷)
03-5367-5280

逮捕された方への当番弁護士は

当番弁護士センター
03-3580-0082



予約受付時間

月曜日～金曜日
午前9:30～午後4:30
(正午～午後1:00を除く)
土曜日 午前9:30～正午



相談時間

一般相談、クレジット・サラ金相談
月曜日～金曜日
午前10:00～午後4:00
(正午～1:00を除く)
土曜日 午前10:00～正午
消費者相談
毎週火曜日午後1:00～4:00



相談料金

30分 5,250円(消費税込)
延長料金 15分 2,625円(消費税込)
≪但し、クレジット・サラ金相談は無料≫

東京弁護士会所属 弁護士法人

北千住パブリック法律事務所

代表・相談予約
03-5284-2101

相談は全て事前の電話予約制です。

東京弁護士会の支援・協力を受けて設立された都市型公設事務所です。

刑事事件に十分に対応できるとともに、市民の悩みや紛争について、気軽に相談相手となり、法的解決を図る「市民のための法律事務所」を目指しています。北千住法律相談センターと協力し、法律相談、法律扶助事件に積極的に取り組みます。ぜひ、相談にお越しください。



月曜日～金曜日 午前9:15～午後5:00



※北千住パブリック法律事務所は東京弁護士会の公設事務所です。
北千住法律相談センターとは別の団体です。

日本司法支援センター

法テラス

法テラスの指定相談場所
東京弁護士会北千住法律相談センター

詳しくはこちらの番号までお問合せ下さい。

お問い合わせ電話番号
03-5813-0881

事前予約制

北千住法律相談センターでは、下記の資力基準内の方に対して、無料法律相談(法律援助)を行っています。

資力基準

月収(手取り、賞与含む)の目安です。

独身者	182,000円以下
2人家族	251,000円以下
3人家族	272,000円以下
4人家族	299,000円以下

※東京や大阪などの大都市では上記の金額に10%加算されます。

相談内容

一般民事事件、クレジット・サラ金事件

民 事 法 律 扶 助



(日本司法支援センター)

北千住法律相談センターは
法テラスの指定相談場所です。

お問い合わせ電話番号
03-5813-0881

<http://www.houterasu.or.jp/>



〒120-0034 足立区千住3 - 9 8
千住ミルテイス II 番館 6 階

弁 護 士 法 人
北 千 住
パ ブ リ ッ ク
法 律 事 務 所

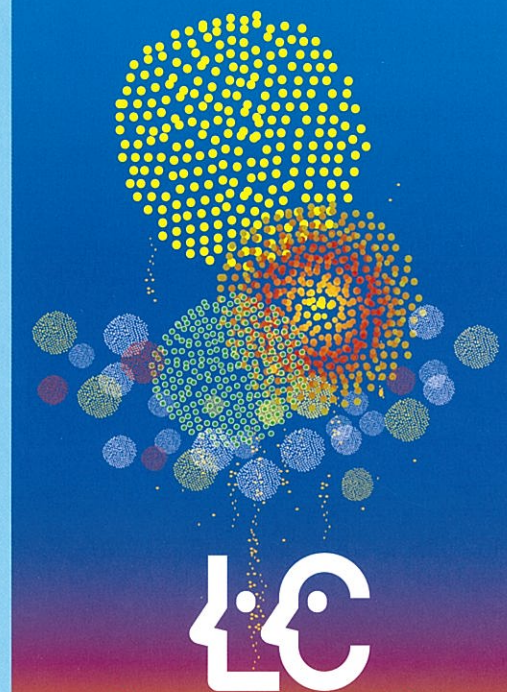


千寿七福神

代表電話番号
03-5284-2101

<http://www.kp-law.jp/>

東京弁護士会
北 千 住
法 律 相 談 セ ン タ ー



足立の花火

予約電話番号
03-5284-5055

<http://www.toben.or.jp/>